

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社日産フィナンシャルサービス

【英訳名】 NISSAN FINANCIAL SERVICES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 風 間 一 彦

【本店の所在の場所】 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043(388)4102(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主担 今 野 勇

【最寄りの連絡場所】 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043(388)4102(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主担 今 野 勇

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	45,864	45,854	50,694	54,167	55,544
経常利益	(百万円)	25,787	27,555	31,009	33,513	34,540
当期純利益	(百万円)	16,808	18,961	21,281	23,256	23,992
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	16,387	16,387	16,387	16,387	16,387
発行済株式総数	(株)	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000
純資産額	(百万円)	116,871	105,815	127,078	110,311	114,281
総資産額	(百万円)	869,636	964,707	1,124,141	1,265,415	1,216,382
1株当たり純資産額	(円)	5,048.85	4,571.27	5,489.83	4,765.50	4,937.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	1,297.00 (1,297.00)	1,729.00 ()	865.00 ()	1,081.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	726.11	819.13	919.36	1,004.66	1,036.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	13.4	11.0	11.3	8.7	9.4
自己資本利益率	(%)	15.5	17.0	18.3	19.6	21.4
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)		158.3	188.1	86.1	104.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,772	19,119	106,028	93,180	111,785
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,657	33,785	27,683	29,037	27,367
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,132	52,904	133,714	122,216	72,415
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6	5	8	6	12,008
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	652 (201)	662 (212)	669 (228)	692 (234)	719 (224)
株主総利回り (比較指標)	(%) (%)	()	()	()	()	()
最高株価	(円)					
最低株価	(円)					

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 株価収益率については、当社株式が非上場のため記載しておりません。
5 従業員数は就業人員数を記載しております。
6 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1963年 9月	日産自動車㈱の全額出資により「日産信用保証株式会社」を設立。 (資本金：10億円 本社：東京都千代田区)
11月	日産車購入ユーザーの債務保証を主業務に営業開始。
1968年 1月	本社を東京都中央区銀座へ移転。
1974年 8月	「ニッサンオートクレジット」の名称で個品あっせんクレジットの取扱を開始。
1979年 10月	「株式会社日産クレジット」に商号変更。 東北支社、九州支社を開設。以後営業所(支社)の全国展開とオンライン化を開始。
1984年 9月	「貸金業の規則等に関する法律」による貸金業者登録。(登録番号 関東財務局(1)第00321号)
1986年 1月	本社を東京都港区三田に移転。
1995年 7月	米国市場で自動車ローン債権を裏付に、資産担保CP150億円を発行。
2000年 7月	日産グループの販売金融及び関連サービス事業の再構築と発展を図るため、日産カーリース ㈱、㈱日産カーライフネットワークと合併し、カーリース事業、レンタカー事業及びカード事 業を継承。商号を「株式会社日産フィナンシャルサービス」に変更し、本社を東京都港区白金 台へ移転。(資本金38億8,750万円)
2001年 3月	本社事務所の幕張新都心(千葉市美浜区)への移転・統合を完了。
4月	日産カードのリニューアル実施。ブランドカードの自社発行を開始。
5月	バックアップ業務(与信審査、回収業務、問い合わせ対応等)の集中化、オンライン化による業 務効率化と迅速な営業支援を図る目的でカスタマーセンターを本社事務所内に設立。
9月	個人向けリース商品である「日産マイリースプラン」の取扱を開始。
9月	日産自動車㈱の売掛債権の買取(在庫金融)を開始。
2002年 1月	車検・点検サービスの商品である「メンテプロパック」の取扱を開始。
5月	財務体質の強化を図るため、日産自動車㈱全額引受による株主割当増資を実施。 (資本金163億8,750万円)
2003年 5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」による特定金融業者登録。
6月	日産カーライフ保険部を設立し、独自保険サービスの提供を開始。
9月	第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)300億円(当社初の国内公募社債)を発行。
2004年 5月	法人及び個人事業主向けリース商品である「日産Bizリースプラン」の取扱を開始。
2006年 3月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より「プライバシーマーク」の認定を取得。
11月	残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」の取扱を開始。
2007年 6月	法人専用カード「Biz NISSAN CARD CORPORATE」の発行を開始。
2008年 12月	レンタカー事業を分割し、「株式会社日産カーレンタルソリューション」を設立。
12月	本店を本社事務所のある千葉県千葉市に移転。
2012年 12月	購入選択権付リース「日産ビッグバリューリース」の取扱を開始。

3 【事業の内容】

当社は日産自動車株式会社をはじめとする日産グループの自動車事業に関する総合金融・サービスを幅広く事業展開しております。

(1) クレジット事業

個別信用購入あっせん(クレジット)

当社とクレジット取扱加盟店契約を締結した日産系自動車販売会社が不特定の顧客に対して分割払い等で自動車及び物品の販売またはサービスの提供を行なう場合、その代金を顧客に代わって加盟店に対し立替払い等を行ない、顧客から約定に基づき立替金の回収を行ないます。当該顧客に対する与信及び代金回収業務は自社システムにて行なっております。

在庫金融

日産自動車株式会社及びその子会社が日産系自動車販売会社に出荷した車両等の売掛債権等を当社が日産自動車株式会社及びその子会社から債権譲渡形式で買い取っております。但し、代金回収につきましては、当社に代わり日産自動車株式会社及びその子会社が回収の任を務めております。

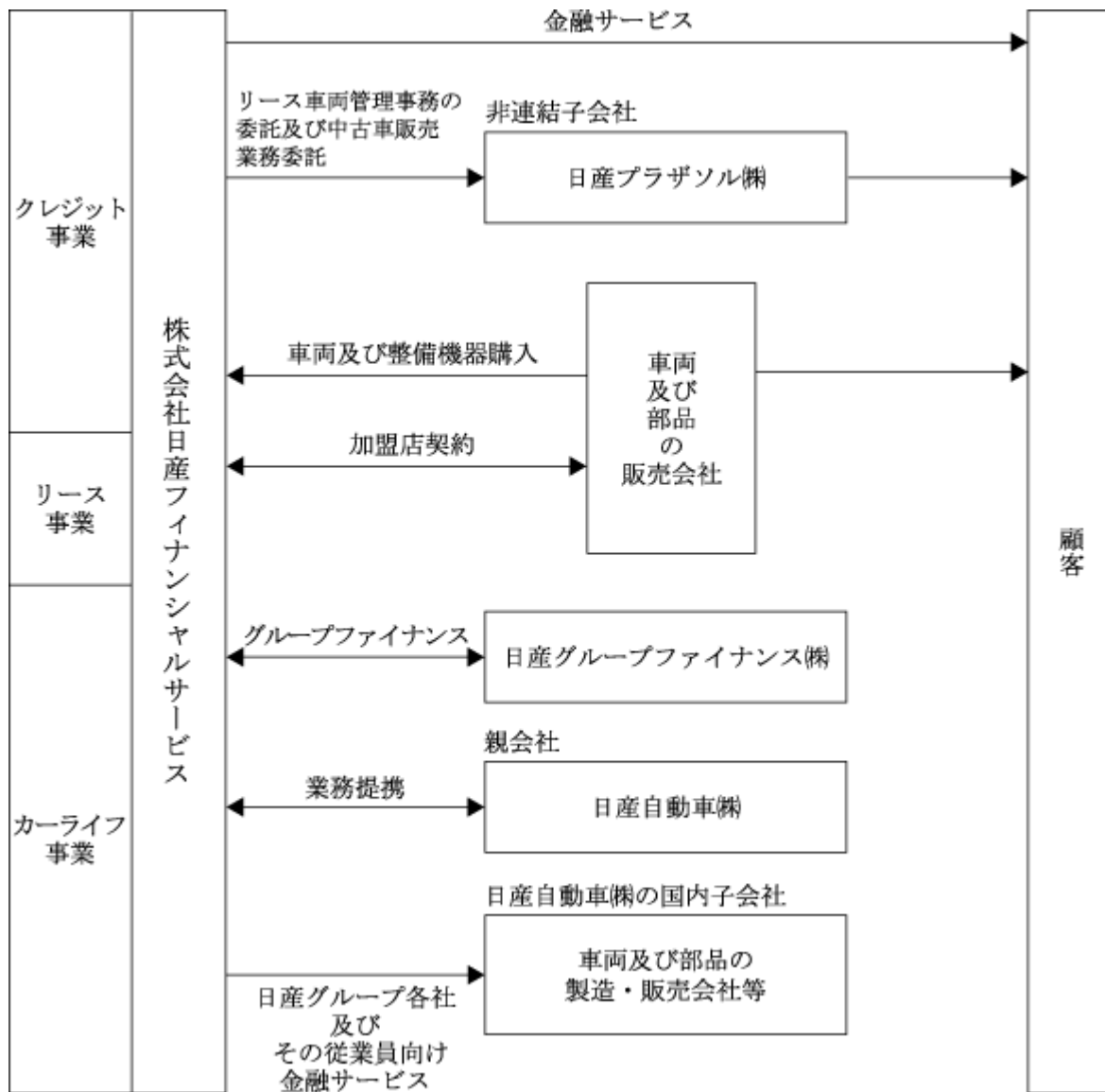
(2) リース事業

カーリース事業は、個人向けは提携先である日産系自動車販売会社の顧客を対象とし、また、大口法人向けは自社営業により、それぞれリース車両(賃貸資産)の提供を行なっております。また、日産系グループ会社を中心に整備機器等のリースも行なっております。

(3) カーライフ事業

「日産カード」、「日産カーライフ保険プラン」、「メンテプロパック」、「延長保証商品」を通じ、日産系自動車販売会社の顧客を主要な顧客として、サービスの提供を行なっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 日産自動車(株) (注)	横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び 部品の 製造・販売	(被所有) 100	同社の製造する自動車等のリース、クレジット販売、在庫金融(同社の売掛債権の買取) 役員の兼任2人、転籍2人、出向2人

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
719 (224)	47.4	16.5	6,762

セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業 リース事業 カーライフ事業 その他	719 (224)
合計	719 (224)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員にはパートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
 4 当社では、各事業一体となり営業を行なっていることから、従業員数を一区分で表示しております。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員は日産フィナンシャルサービス労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会に属しております。2020年3月31日現在の組合員数は518名であり、労使関係は安定しております。現在、同組合と当社との関係において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項の記載事項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針及び経営環境

当社は“最先端の金融・サービスで、お客様のカーライフを豊かに”という企業ビジョンのもと、お客様のカーライフのあらゆるシーンにおいて最適な商品やサービスを提供し、お客様の期待値を超える価値を提供することで、日産グループの持続ある成長に貢献することを経営方針としています。

近年の自動車産業の状況は、電気自動車(EV)、自動運転、コネクテッドカーの技術発展や、シェアリング(共有)エコノミーやサブスクリプション型サービスの拡大などの「所有」から「使用」へお客様の価値観が急速に変化するといった「100年に一度の変革期」を迎えており、将来のマーケットを見越し、多様化するお客様のニーズに合致した商品やサービスを提供できるよう大きな変革が求められる時代となっております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び取組

当社は上記経営方針のもと、2020年度までを対象とした中期的経営戦略「OMOI-20(オモイ・ニーマル)」に取り組んでいます。

この取組みは、「ロイヤルカスタマーの醸成」「トレードサイクルマネジメントの実現」「販売会社の業務効率化」に貢献する3つの柱から成り立っています。OMOI-20の最終年度にあたる2020年度に、お客様一人一人に最適な商品やサービスをお客様にとって最適な手段で提供ができる“One to Oneサポート”を実現し、日産車をご利用いただくお客様のカーライフをより豊かにするためにこの3つの柱を促進し、日産グループへの貢献を目指しております。これらの実現に向けて日産自動車株式会社及び販売会社と連携を取り、三位一体となった取組みを進めております。

(3) 会社の対処すべき課題

自動車産業を取り巻く環境やお客様のクルマに対する価値観の変化や期待値の多様化に対し、より一層対応していくことで日産グループへの貢献と持続的な成長に向けて取組んでまいります。また、電動化・知能化など日産の先進技術を採用した安心で安全な日産車をご利用し続けていただけるよう、下記の課題に対処してまいります。

ロイヤルカスタマーの醸成

お客様が日産車及び当社の商品、サービスを継続してご利用いただけるよう、当社が管理する膨大なお客様の情報をシームレスに繋げて商品を横断した一元管理システムを構築し分析を行うことで、お客様一人一人のカーライフにあった商品やサービスをお客様にとって最適な手段で提供できるよう取組んでまいります。

トレードサイクルマネジメントの実現

日々進化する日産の先進技術を採用した日産車に、お客様にとって最適なタイミングでお乗りかえいただくことをサポートする「日産ビッグバリュークレジット」や「自動車リース」などの金融商品を提供しております。お客様の膨大な情報を元に分析を行い、最適かつ満足度の高いお乗換えのタイミングやサービスをご提供できるよう取組んでまいります。

販売会社の業務効率化

日産グループ内でのネットワークを強化し、当社ホームページで見積を作成いただいたお客様の情報やアンケートなどから将来的に購入に繋がる見込みのあるお客様情報を日産販売会社に提供し、販売台数の向上に努めてまいります。また、自動車割賦やクレジットカードのお申込み時において電子契約を導入し、効率的かつスムーズな商談をサポートすることで日産販売会社の業務効率化に貢献致します。

次期中期的経営戦略についての取組み

従来の自動車の保有を支援するサービスだけでなく、自動車の利用に関わる総合的なサービスにも注力した次期中期計画について現在策定を進めており、今後のモビリティを取り巻く環境変化にも対応できるように取組んでまいります。

資金調達の多様化

銀行借入、コマーシャル・ペーパー、社債、債権流動化、シンジケートローン、グループファイナンスを活用するなど、資金調達手段の多様化を通じ、安定的な資金調達を図ります。

また、資産と負債のバランスを最適化することで、資金コストの削減と流動性リスクの管理及び金利リスクの低減に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項の記載事項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制について

信用購入あっせん事業関連の法的規制等

当社の事業に含まれる信用購入あっせん事業は「割賦販売法」の適用を受けております。このため、当社は「割賦販売法」第31条及び第35条の3の23に基づき、関東経済産業局に包括信用購入あっせん業者登録及び個別信用購入あっせん業者登録を行っております。これにより、当社の信用購入あっせん事業は「割賦販売法」の適用による各種の業務規制を受けております。

クレジットカード番号等取扱契約締結事業関連の法的規制等

当社の事業に含まれるクレジットカード番号等取扱契約締結は「割賦販売法」の適用を受けております。このため、当社は「割賦販売法」第35条の17の2に基づき、関東経済産業局にクレジットカード番号等取扱契約締結登録を行っております。これにより、当社のクレジットカード番号等取扱契約締結は「割賦販売法」の適用による各種の業務規制を受けております。

貸付金事業関連の法的規制等

当社のその他の事業に含まれる貸付金事業は「貸金業法」の適用を受けております。このため、当社は「貸金業法」第3条に基づき、関東財務局に貸金業者登録を行っております。これにより、当社の貸付金事業は「貸金業法」の適用による各種の業務規制を受けております。

なお、これらの法令等が改正された場合、その内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社はその事業の性質上、個人情報を大量に扱っており、これらの情報を「個人データ」として保有しております。

当社は、かかる個人情報を保護するために個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の制定、個人情報管理責任者（CPO）の設置等、社内体制を整備・強化し、全従業員への教育、社内監査並びに委託先の監督・指導などを通じて個人情報に関する安全管理措置の徹底とリスク管理の強化を図っております。また、2006年3月には、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、「プライバシーマーク」の付与認定を受け、個人情報の適正管理の維持と更なる強化に努めております。

当社は、今後も引き続き個人情報の適正管理を経営の最重要課題として、不断の改善を進めてまいりますが、個人情報の外部流出等の問題は数多くの他社事例に見られるように、そのリスクを完全にゼロとすることは極めて困難であります。従いまして、上記のような取組みにも拘わらず、万一個人情報流出等の問題が発生した場合には、事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

(3) 調達金利の変動について

当社の主要業務である個別信用購入あっせんの適用利率は契約時の金利水準をもとに固定金利として設定されております。一方、資金調達については銀行借入や債権流動化、社債等の長期固定金利での調達により金利変動リスクの低減に努めておりますが、短期借入金、コマーシャル・ペーパー等の変動金利による調達も行っており、市場金利の急激な上昇は、調達コストの増加につながり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 信用リスクについて

当社は、独自・適正な与信審査と的確な債権回収管理を通し、回収不能債権の発生抑制・圧縮を図っております。現時点では倒産及び自己破産等が低水準で推移しておりますが、経済環境の急激な変化（自然災害や感染拡大、景気の悪化）に伴い、倒産及び個人破産等が急増した場合、当然ながら、当社もその影響から免れることはできません。

そのため、顧客の支払能力低下や回収困難債権の増加に伴い、貸倒リスクが増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 残存価格について

当社はリース契約満了後の車両を引揚げ、中古車事業を運営する子会社で売却しておりますが、中古車マーケット相場の下落による車両売却益の減少リスクがあります。現状の処分状況と中古車相場の分析による合理的に判断した残存価格を設定し、定期的に残存価格の見直しを行っておりますが、中古車マーケット相場の下落が想定を超える場合は、評価損の計上が必要となる可能性があります。

また、残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」においても、お客様が契約終了後に車両を当社に返却した場合、リース契約同様に中古車マーケット相場の下落による車両売却益の減少リスクがあります。現状の処分状況と中古車マーケット相場の分析による合理的に判断した残存価格を設定し、定期的に残存価格の見直しを行っており、さらに、中古車マーケット相場を分析し算出した見積市場価格に返却見込台数を考慮した含み損を測定しておりますが、中古車マーケット相場の下落が想定を超える場合は、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(6) 情報システムについて

当社は、情報システムを利用し大量の情報を処理していることから、安定的稼働を維持するため定期的な保守・脆弱性診断やファイアウォール、ウイルス対策、電子メールフィルタリングなどの対策を講じておりますが、自然災害や不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入、通信ネットワークの切断、不備による誤動作、不正使用等により重大なシステム障害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 災害について

当社は、地震や津波、台風等の自然災害の発生や新型コロナウイルス等の感染症の拡大などに対して、事業継続計画策定や防災教育訓練実施などの対策を行っておりますが、物的資産や人的資産に甚大な損害を被った場合、事業の中断や継続維持が困難な状況に至り、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人的資源を確保できないリスクについて

当社の事業においては金融分野における専門性の高い有能な人材が必要とされております。人材の確保や人材育成、離職防止策、健康増進策などの対策を継続的に行っておりますが、必要な人材を雇用または育成できない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事務リスクについて

当社は、クレジット契約処理等の多種大量の業務処理を行っております。業務基準書等に則り正確な事務処理を行い事故や不正がないよう取り組んでおりますが、事務処理において事故や不正が発生した場合、その内容や規模によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 日産車の国内販売との関係について

当社は日産グループの総合金融・サービス会社として、日産車の国内販売を支援することを使命としており、当社の主要な業務であるクレジット事業及びリース事業につきましては、日産車の国内販売と密接な関係があります。従いまして、日産車の国内販売状況が著しく悪化した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 諸制度変更のリスク

当社は、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに、クレジット、リース、カードをはじめとする販売金融サービスを提供しております。これらの制度や基準が大幅に変更された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いておりましたが、海外における政治・経済情勢の不確実性の高まりや、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響など、先行きに対する不透明感が増しております。

国内新車販売の全体需要は、10月の消費税増税以降落ち込みが続き、前年同期比4.2%減の5,038千台（軽自動車含む。以下「含軽」と、4年ぶりに前年同期比減となりました。登録車は前年同期比4.6%減の3,182千台となり、軽自動車は前年同期比3.5%減の1,855千台となりました。

こうした中、日産車の国内登録台数については、前年同期比10.3%減の534千台（含軽）となりました。

このような環境下において、当社は、日産グループの総合金融・サービス会社として、国内自動車販売の支援及び連結収益に貢献することを使命とし、日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と組織的な取組みの強化を図っております。その取組みの一環として、当社の強みである豊富な商品、全国をカバーする営業ネットワーク、そして効率的なバックオフィスを最大限に活用したバリューチェーンのさらなる強化に努めてまいりました。

この結果、当事業年度における経営成績は、営業収益55,544百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益34,456百万円（前年同期比3.0%増）、経常利益34,540百万円（前年同期比3.1%増）となりました。また、当期純利益は23,992百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末比49,032百万円減少し1,216,382百万円となりました。当事業年度末の負債合計は、前事業年度末比53,002百万円減少し1,102,101百万円となりました。当事業年度末の純資産は、前事業年度末比3,969百万円増加し114,281百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

クレジット事業

クレジット事業の営業収益は31,084百万円（前年同期比5.9%増）となり、営業利益は19,773百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

リース事業

リース事業の営業収益は7,326百万円（前年同期比6.1%減）となり、営業利益は2,384百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

カーライフ事業

カーライフ事業の営業収益は16,933百万円（前年同期比0.6%増）となり、営業利益は12,131百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末には12,008百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは111,785百万円の資金増加（前年同期比204,965百万円の増加）となりました。主な資金増加要因は、売上債権の減少62,671百万円、税引前当期純利益の増加34,541百万円及び減価償却費26,817百万円であります。一方、主な資金減少要因は、割賦利益繰延の減少4,698百万円、リース債権及びリース投資資産の増加3,202百万円及び信託受益権の増加2,396百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは27,367百万円の資金減少（前年同期比1,670百万円の増加）となりました。主な資金減少要因は、賃貸資産の取得による支出36,363百万円であります。一方、主な資金増加要因は、賃貸資産の売却による収入9,246百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは72,415百万円の資金減少（前年同期比194,631百万円の減少）となりました。主な資金減少要因は、社債の償還による支出150,000百万円、長期借入金の返済による支出40,000百万円です。一方、主な資金増加要因は、長期借入れによる収入127,600百万円です。

営業取引の状況

当事業年度における取扱高及び営業収益をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(1) 取扱高

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	314,355	77.1
リース事業	62,609	96.4
カーライフ事業	169,906	99.8
その他		
合計	546,871	83.8

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記取扱高の主な内容は次のとおりであります。

クレジット事業 個別信用購入あっせんの対象額を計上しております。なお、在庫金融等は短期債権買取取引であり、取扱高が1,124,341百万円と多額になるため、上記取扱高に含めておりません。

リース事業 顧客との契約金額を計上しております。

カーライフ事業 包括信用購入あっせんの顧客の利用額、メンテプロパック手数料収入及び保険手数料収入等を計上しております。

その他 その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

(2) 営業収益

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	31,084	105.9
リース事業	7,326	93.9
カーライフ事業	16,933	100.6
その他	201	115.5
合計	55,544	102.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えと思われる見積りは合理的な基準に基づいて行っております。詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等] (1) [財務諸表] [注記事項] (重要な会計方針)」に記載のとおりですが、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金と税効果会計であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当事業年度の概況につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりであります。

(営業収益)

セグメントごとの営業収益に関する分析は下記のとおりであります。

クレジット事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」の利用を中心とした販売促進に努めてまいりましたが、取扱高は314,355百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

一方、営業収益は1,732百万円増加し31,084百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

リース事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、法人リース事業の維持、並びに小規模法人及び個人事業主向けのカーリース商品の拡販に努めてまいりましたが、法人リース事業において契約台数は減少し、取扱高は62,609百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

この結果、営業収益は480百万円減少し7,326百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

カーライフ事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、日産カードの新規会員の獲得及びその利用促進、また、日産カーライフ保険プランの新規及び継続契約の獲得、メンテプロバック及び延長保証商品の契約獲得を図りましたが、取扱高は169,906百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

一方、営業収益は98百万円増加し16,933百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ44百万円減の16,999百万円となりました。
金融費用は、前事業年度に比べ403百万円増加し4,088百万円となりました。
以上の結果、営業利益は1,017百万円増加し34,456百万円（前年同期比3.0%増）となりました。
主な営業利益の増加要因は、クレジット事業が2,100百万円の増加によるものであります。

(経常利益)

営業外収益は4百万円増加し98百万円、営業外費用は4百万円減少し14百万円となり、営業外損益は84百万円の収益計上となりました。
以上の結果、経常利益は1,026百万円増加し34,540百万円となりました。

(当期純利益)

特別利益は7百万円減少し1百万円、特別損失は1百万円減少し0百万円となり、特別損益は0百万円の収益計上となりました。
以上の結果、税引前当期純利益は1,020百万円増加し34,541百万円となりました。当期純利益は736百万円増加し23,992百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末比49,032百万円減少し1,216,382百万円となりました。流動資産は同51,918百万円減少の1,046,892百万円、固定資産は同2,886百万円増加の169,490百万円となっております。
流動資産の主な減少要因は、売掛金と割賦売掛金が減少したことによるものであります。
固定資産の主な増加要因は、信託受益権と賃貸資産が増加したことによるものであります。
当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末比53,002百万円減少し1,102,101百万円となりました。流動負債は同107,512百万円増加の680,661百万円、固定負債は同160,515百万円減少の421,439百万円となっております。
流動負債の主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金とコマーシャル・ペーパーが増加したことによるものであります。
固定負債の主な減少要因は、社債の減少によるものであります。
当事業年度末の純資産は、前事業年度末比3,969百万円増加し、114,281百万円となりました。主な増加要因は、当期純利益が増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が減少したことによるものであります。自己資本比率は、前事業年度末の8.7%から9.4%へと増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資金調達の方法及び状況)

資金調達の方法については、銀行借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化などの多様な手段による資金調達を行っております。また、グループファイナンスを活用することで十分な流動性を確保しております。
資金調達の期間については、クレジット事業における個別信用購入あっせんやリース事業におけるリース車両の賃貸資産・リース投資資産等の営業資産の平均残存期間に対応した、おおむね3年から5年程度での長期資金調達を行っております。なお、クレジット事業における在庫金融など、1年以内償還予定の営業資産に対しては、グループファイナンスやコマーシャル・ペーパー、短期銀行借入などによる資金調達を行っております。また、長期資金の年度別償還・返済額の集中を避けることで借り換えのリスク低減を図っております。
資金調達の金利については、個別信用購入あっせんやリース事業の適用利率が固定金利であることから、長期固定金利での資金調達を中心に行っております。
また、当社は日産自動車株式会社とキープウェル・アグリーメントを締結しており、信用補完を受けておりません。

(資金の主要な用途を含む資金需要の動向)

主な運転資金需要は、クレジット事業における個別信用購入あっせんに対する資金、リース事業におけるリース車両の購入に対する資金等となっております。当社の運転資金需要は、日本国内の自動車販売における全体需要、日産自動車の新車国内販売台数、個別信用購入あっせん契約等の利用率により変動するほか、残価設定型クレジット等の商品構成などによって変動すると見込んでおります。

なお、債権流動化に伴いオフバランス化された債権残高及び有利子負債額は次のとおりであります。

債権流動化（オフバランス）及び有利子負債の状況

総資産額

	2019年3月31日現在 (百万円)	2020年3月31日現在 (百万円)
総資産（オンバランス）	1,265,415	1,216,382
流動化対象債権（オフバランス）	237,660	253,879
合計	1,503,075	1,470,261

有利子負債額

	2019年3月31日現在 (百万円)	2020年3月31日現在 (百万円)
短期借入金	161,509	155,516
コマーシャル・ペーパー	82,000	98,000
長期借入金	306,000	393,600
社債	465,000	315,000
有利子負債（オンバランス）計	1,014,509	962,116
債権流動化に伴う支払債務 (オフバランス)	224,265	241,512
合計	1,238,774	1,203,629

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	2020年3月31日現在	
					構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)					
	有担保 (住宅向を除く)					
	住宅向					
	計					
事業者向	計	1	100.0	10,000	100.0	2.00
合計		1	100.0	10,000	100.0	2.00

資金調達内訳

借入先等	残高(百万円)	2020年3月31日現在	
		平均調達金利(%)	
金融機関等からの借入	438,600	0.21	
その他	523,516	0.15	
うち社債、コマーシャル・ペーパー	413,000	0.08	
合計	962,116	0.18	
自己資本	108,146		
うち資本金、出資額	16,387		

(注) 1 上記残高には、営業貸付金以外に、個別信用購入あっせん資金及び賃貸資産購入資金等に充当した資金調達額が含まれております。

2 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。

業種別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食店				
金融・保険業	1	100.0	10,000	100.0
不動産業				
サービス業				
個人				
その他				
合計	1	100.0	10,000	100.0

担保別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産		
財団		
その他		
計		
保証		
無担保	10,000	100.0
合計	10,000	100.0

期間別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下				
1年超 5年以下	1	100.0	10,000	100.0
5年超 10年以下				
10年超 15年以下				
15年超 20年以下				
20年超 25年以下				
25年超				
合計	1	100.0	10,000	100.0
1件当たり平均期間			3.0年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は総額37,624百万円であります。このうち主なものは、リース事業における賃貸資産の取得による37,506百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	賃貸資産 及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (千葉市美浜区)		本社事務所	123	3	84	211	370 (100)
中央営業部 (東京都豊島区) 他7営業部 35営業所	クレジット事業 リース事業 カーライフ事業	営業用設備	1	119,267	3	119,273	349 (124)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	借用先	科目	数量(m ²)	年間賃借料 (百万円)
本社 (千葉市美浜区)		本社事務所	三井不動産(株)	建物	7,758.34	266

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 上記以外のリース契約による賃借設備については「第5 経理の状況」内に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,148,000	23,148,000	非上場・非登録	(注)1、2
計	23,148,000	23,148,000		

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年5月30日 (注)	15,625,000	23,148,000	12,500	16,387	12,500	12,657

(注) 新株の発行による増加

有償株主割当 1:2.077

発行価額1,600円、資本組入額800円、資本準備金積立額800円。割当先は日産自動車株式会社。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				231,480				231,480	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	横浜市神奈川区宝町2番地	23,148,000	100.00
計		23,148,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,148,000	231,480	
単元未満株式			
発行済株式総数	23,148,000		
総株主の議決権		231,480	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本の充実を図り財務体質を強化しつつ、日産グループ内における資金の有効利用を行なうため、配当を実施しております。

内部留保につきましては、優良な営業資産の取得資金に充当するなど、有効かつ効率的に活用することで財務体質の強化とマーケットでの競争力の強化、並びに増益基調の維持・拡大に繋がりたいと考えております。

当事業年度の配当金については、上記方針に基づき、1株当たり1,081円としております。

また、当社剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、定款において取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月4日 臨時株主総会決議	25,022	1,081

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と透明性の高い経営を実現すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、監督と執行の分離の確立を徹底して経営上の意思決定の迅速化と、経営監督の実効性の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

1 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。会社の機関として取締役会および監査役を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

2 内部統制システムの整備状況

- (1) 当社は、2006年6月5日開催の当社取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しました。2016年5月30日の取締役会において以下のとおり改定いたしました。

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は法令に基づく会社の機関として取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。また、監査役は、取締役の職務の執行を監査しております。効率的かつ機動的な経営を行なうために、取締役会の構成はスリムなものとし、業務執行については執行役員制度をしいて明確な形で執行役員に権限委譲しております。また、会社の重要事項について審議する経営戦略会議を設置するとともに、各部門毎に効率的な業務遂行体制を設定して、会社全体として統合された効率的な経営を実行しております。

社内意思決定の迅速化を図るために、明確で透明性の高い職務権限基準（DOA）を整備し、意思決定プロセスを明確にするよう努めております。同時に、子会社においても、明確で透明性の高い職務権限基準を策定するよう、当社は協力しております。常に迅速で効果的な意思決定が確保されるよう、それらの権限基準は、定期的に必要な見直しを行ないます。

中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、日産グループ「グローバル行動規範」の下に、「日産フィナンシャルサービス行動規範」を策定し、その周知・徹底を図り行動規範の順守を確実なものとするため、規範順守に関する誓約書を交わすこととしております。また、子会社においても、「グローバル行動規範」「日産フィナンシャルサービス行動規範」の下に、子会社個別の行動規範を策定し、同様に周知・徹底を図っております。

また、当社の取締役及び執行役員に対しても、法令・定款・企業倫理に反することがないように、「日産フィナンシャルサービス取締役・執行役員行動規範」を策定し、その順守を徹底しております。

さらに、反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨んでおります。当社の役員・従業員は、万一、何らかのアプローチを受けた場合には、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従っております。当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはその恐れのある事態に遭遇した場合には、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従っております。

また、社員からの意見・質問・要望を会社に自由に伝えるための仕組みとして、内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、社内外に窓口を設置することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為や要望を直接会社に伝えることが可能となっております。この仕組みは、業務の改善を推進するとともに、企業倫理・法令順守の風土醸成に貢献しております。

その他にも、法令順守を徹底するために、社内規定の整備に努め、内部者取引防止管理規定や個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に係る管理規定を整備するとともに、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発に努めております。特に個人情報の取扱いについては教育の徹底とともに、「個人情報取扱に関する誓約書」を交わすこととしています。

さらに、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努めております。

また、当社及び子会社の業務執行に関する監査と法令、定款及び企業倫理の順守状況の確認等を定期的に行なうことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、日産自動車株式会社の内部監査部署と連携して、有効かつ効率的な内部監査を行なっています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「事業目的の達成を阻害する要因」をリスクとして洗い出し、その発生頻度と発生時の損害による影響度、及びコントロールレベルをもとにリスクの評価を行い、当該リスクの管理を全社的にマネジメントする機関として「トータルリスクマネジメント委員会」を設置するとともに、リスク管理全般の統括者であるCSO（Chief Security Officer）を任命し、「トータルリスクマネジメント委員会規則」に基づいて、リスク管理と防止対策に努めております。

また、「個人情報漏洩リスク」を最大のリスクとしてとらえ、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を制定し、その責任者としてCPO（Chief Privacy Officer）を任命しています。また、定期的開催する「トータルリスクマネジメント委員会」において、そのリスクの軽減に取り組むとともに、「トータルリスクマネジメント推進会議」において取り組み内容等を周知しております。有事においては、「個人情報流出等発生時の対応マニュアル」に従い、会社全体として対応することにしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び取締役会規則の定めるところに従い、当社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管しています。また、当社内各部門・部署の業務遂行に伴って職務権限基準（DOA）に従って決裁される案件は、書面あるいは電子システムによって決裁が行なわれ、適切に保管・管理しております。

また、情報セキュリティポリシーに従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止しております。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループとして適正かつ効率的で統一的な経営と業務遂行が行なわれるよう、親会社の各種マネジメントコミッティーに参画するとともに、当社の各機能部署は親会社の対応する機能部署との連携を強化しています。また、子会社についても当社の経営戦略会議への参画及び当社機能部署との連携により、当社の経営方針を共有することに努め、整合性の取れた効率的なグループとしての経営を行なっております。

(2) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グローバル行動規範」及び「日産フィナンシャルサービス行動規範」の下に、子会社は独自の行動規範を策定しています。また、子会社でも内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備しています。

当社及び当社子会社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受入れるとともに、当社監査室及び当社監査役も定期的に子会社監査を実施しています。

(3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクに関するマネジメントは、子会社が責任をもち、グループ各社がリスクに晒されることを極小化するために、必要な措置を講じております。

(4) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

上記(1)ないし(3)で述べた体制、具体的には経営戦略会議、グループ会社監査等のほか、当社の各機能部署による子会社の対応する機能部署との連携など複数のルートを通じて、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告を子会社に求め、その把握に努めております。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役による監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に行なうことができるよう、監査役は必要に応じて取締役と協議の上、内部監査部門等より補助すべき使用人を指名することができます。同使用人は監査役の指定する期間中、監査役の指揮命令の下でその職務を遂行し、取締役からの独立性を確保いたします。また、同使用人は、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して行うこととしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の監査役は、毎年年度監査計画を策定し、当該計画に基づき監査を実施しております。常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしています。当社の取締役は、会社の業績・信用に大きな悪影響を及ぼしたものの、またはそのおそれのあるもの、「グローバル行動規範」、「日産フィナンシャルサービス行動規範」、取締役・執行役員員の行動規範への重大な違反行為、またはそのおそれのあるもの、及びこれに準じる事項を発見した場合、速やかに当社の監査役に報告しております。

当社の取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応します。内部監査部署は、その監査計画や監査結果を当社の監査役に定期的に報告しております。

(2) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の役員等及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応しております。

当社の取締役及び使用人（内部監査部署に所属する者を含む。）は、上記の体制を通じて報告を受けた事項について、上記(1)のとおり、当社の監査役に対して報告を実施しております。

(3) 上記(1)ないし(2)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとることとしております。

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

当社は、監査役のうち1名は常勤監査役とし、監査役の間では、監査役協議会を開催して監査役相互の意見交換、意見の共有を行なうとともに、必要に応じて随時協議を行なっております。

さらに、監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図ってまいります。

3 リスク管理体制の整備状況

当社は、2(1) - のとおり「事業目的の達成を阻害する要因」をリスクとして洗い出し、その発生頻度と発生時の損害による影響度及びコントロールレベルをもとにリスクの評価を行い、当該リスクの管理を全社的にマネジメントする機関として「トータルリスクマネジメント委員会」を設置するとともに、リスク管理全般の統括者であるCSO(Chief Security Officer)を任命し、リスク管理と防止対策に努めております。

また当社は、日産グループで設定している「日産グローバル行動規範」に則り、「日産フィナンシャルサービス行動規範」を策定し、全社員にその教育を行い法令・倫理順守の機能を高めております。

全社員が、法令違反行為または法令適合性に疑義のある行為を発見した場合には、速やかに適切にその旨を会社に報告する義務を負っており、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐことに努めております。

4 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役 4名 101百万円

監査役 1名 9百万円

5 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

6 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

7 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とし、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	コッチャラケツシ	1967年4月4日生	2009年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2016年5月 2018年5月	日産自動車株式会社 財務部 部長 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 専務執行役員(現職) 当社 取締役 当社 取締役会長(現職)	(注)1	
代表取締役社長 執行役員社長	風 間 一 彦	1961年12月7日生	1985年4月 2000年4月 2001年2月 2005年4月 2006年10月 2008年4月 2012年4月 2014年10月 2017年10月 2020年4月	日産自動車株式会社 入社 北米日産会社 マネージャー 日産自動車株式会社 財務部 課長 北米日産会社 財務担当ダイレクター 日産自動車株式会社 財務部 主管 同社 財務部 担当部長 当社 取締役 執行役員常務 日産自動車株式会社 グローバル販売金融部 担当部長 当社 取締役執行役員副社長 当社 代表取締役社長 執行役員社長(現職)	(注)1	
取締役 執行役員常務	馬 場 健 一	1958年7月13日生	1981年4月 1995年7月 1998年7月 2001年4月 2004年4月 2006年4月 2014年4月 2014年10月	日産自動車株式会社 入社 英国日産製造会社 社長室シニアアドバイザー 欧州日産会社 人事部 人事企画課長 日産自動車株式会社 購買管理部 主管 同社 グローバルマーケティング&セールス戦 略企画部 主管 当社 執行役員 当社 執行役員常務 当社 取締役執行役員常務(現職)	(注)1	
取締役 執行役員	高 野 晶	1971年12月8日生	2004年1月 2011年7月 2014年6月 2018年6月 2018年6月	日産自動車株式会社 入社 北米日産会社 財務部 マネージャー 日産自動車株式会社 財務部 主管 同社 財務部 担当部長 当社 取締役執行役員(現職)	(注)1	
取締役	神 田 昌 明	1967年9月30日生	1990年4月 1992年4月 1996年5月 2004年4月 2007年6月 2010年4月 2012年4月 2016年11月 2018年4月 2019年7月 2020年6月	日産自動車株式会社 入社 三重日産自動車株式会社へ出向 株式会社日産アイへ出向 日産自動車株式会社 アフターセールス本部 セールスマネージャー 東海日産自動車へ出向 アフターセールス部長 北見日産自動車株式会社 代表取締役 日産自動車株式会社 アフターセールス本部 部長 同社 日本アフターセールス本部 本部長 同社 グローバルアフターセールス 理事 同社 日本マーケティング&セールス/アフ ターセールス 理事(現職) 当社 取締役(現職)	(注)1	
監査役	大 川 俊 朗	1956年11月2日生	1981年4月 1994年4月 2000年10月 2003年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2018年7月	株式会社日産観光サービス 入社 日産カーリース株式会社 経営企画部 課長 同社 統合準備室 主管 当社 コーポレート営業本部統括部 部長 当社 リース事業部 部長(理事) 当社 商品開発部 部長(理事) 当社 執行役員 当社 顧問 当社 監査役(現職)	(注)2	
監査役	美 内 香 織	1984年2月23日生	2006年4月 2017年4月 2019年4月 2019年12月	日産自動車株式会社 入社 同社 グローバルコーポレートセールス部 主 担 同社 グローバル販売金融部 主担(現職) 当社 監査役(現職)	(注)2	
計						

- (注) 1 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 2 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりま
す。取締役を兼務しない執行役員は5名で、その役名、氏名等は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員常務	樋口 眞光	クレジット事業部・クレジットカード部・事務管理部・信用管理部担当
執行役員	甲斐 慎一	リース事業部長
執行役員	林 浩一	メンテナンス商品部・カーライフ保険部・審査部・債権管理部担当
執行役員	田中 径子	CCO、CSO、CPO、コンプライアンス統括部・総務人事部・カスタマーセンター統括部担当
執行役員	南 智佳雄	営業本部副本部長、デジタルカスタマー戦略室担当

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(1) 組織、人員について

当社の監査役は2名であり、常勤監査役1名と非常勤監査役1名で構成されております。当社は監査役の協議を行うことを目的に監査役協議会を設置し、各監査役の監査の計画、方法、内容並びに監査過程における重要な発見事項及び結果等について報告し、相互に情報交換を行っております。

(2) 監査役等の活動状況

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等により経営に対する監督、牽制機能の強化を図っております。また、監査役は内部監査部署及び会計監査人と監査に関する情報、監査の実施状況と結果を共有化し、監査の強化に努めております。

(3) 監査役会等における検討事項・活動状況

監査役協議会においては主に、監査報告の作成、監査の方針、監査の計画と実施状況の確認、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況の監査等について検討、審議しております。監査役協議会は、原則として3ヶ月に1回以上開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては5回開催致しました。

内部監査の状況

当社は社長直轄の内部監査部署として、監査室(5名)を設置しており、経営の合理化および能率の促進に資することを目的に、業務活動が社内諸規定等に準拠して、適正かつ合理的に行なわれているか否かを公正な立場から監査しております。

会計監査の状況

当社の会計監査については、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。継続監査期間は46年間ですが、調査が著しく困難であったため、継続期間がこの期間を超える可能性があります。

監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

- ・指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 功 樹
- ・指定有限責任社員 業務執行社員 山本 正 男

(1) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他18名であり、その他は、公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

(2) 監査法人の選定方針と理由

当社は日産自動車株式会社の連結子会社であることから、日産自動車株式会社が会計監査人として選定しているEY新日本有限責任監査法人を当社も選定することで、グループ体としての監査の効率性、実効性、品質確保が図れると判断したためであります。

(3) 監査役による監査法人の評価

会計監査人の報告を受け、監査役協議会にて協議のうえ、当社会計監査人としての適格性を害する事由ではなく、十分な品質をもって適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
40	3	38	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

(2) 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬((1)を除く)

該当事項はありません。

(3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬については、監査計画、監査内容の妥当性を十分勘案し、監査公認会計士等の独立性を保つため、監査役による事前同意を得た上で決定しております。

(5) 監査役が監査公認会計士の報酬等に同意した理由

会計監査人の会計監査計画、報酬の前提となる見積もりを精査した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断しています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「第2 [事業の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社である日産プラザソル株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、監査法人などが主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6	12,008
受取手形	3 3	521
売掛金	5 236,197	5 196,926
割賦売掛金	816,213	792,684
リース債権	10,227	14,083
リース投資資産	16,119	15,467
営業貸付金	10,388	10,000
商品	1,876	1,334
貯蔵品	146	151
前払費用	13,290	13,241
未収入金	9,891	7,149
その他	161	515
貸倒引当金	15,711	17,190
流動資産合計	1,098,811	1,046,892
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	117,557	119,182
建物（純額）	48	125
構築物（純額）	0	-
車両運搬具（純額）	94	88
工具、器具及び備品（純額）	102	88
有形固定資産合計	1 117,804	1 119,484
無形固定資産		
ソフトウェア	836	686
その他	55	55
無形固定資産合計	892	742
投資その他の資産		
投資有価証券	40	40
関係会社株式	90	90
長期前払費用	6	5
前払年金費用	265	298
繰延税金資産	10,281	9,228
差入保証金	297	298
信託受益権	36,493	38,889
その他	1,316	1,299
貸倒引当金	883	888
投資その他の資産合計	47,907	49,263
固定資産合計	166,604	169,490
資産合計	1,265,415	1,216,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	206	209
短期借入金	161,509	155,516
1年内返済予定の長期借入金	40,000	133,000
1年内償還予定の社債	150,000	155,000
コマーシャル・ペーパー	82,000	98,000
未払金	5 18,092	5 20,222
未払費用	6,044	6,454
未払法人税等	1,420	1,337
割賦利益繰延	5 47,339	5 42,641
前受金	1,684	1,201
預り金	5 64,833	5 66,402
利息返還損失引当金	1	1
その他	16	675
流動負債合計	573,148	680,661
固定負債		
社債	315,000	160,000
長期借入金	266,000	260,600
長期未払金	34	34
退職給付引当金	906	791
利息返還損失引当金	13	12
固定負債合計	581,954	421,439
負債合計	1,155,103	1,102,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,387	16,387
資本剰余金		
資本準備金	12,657	12,657
資本剰余金合計	12,657	12,657
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700	1,700
繰越利益剰余金	79,073	83,043
利益剰余金合計	81,266	85,236
株主資本合計	110,311	114,281
純資産合計	110,311	114,281
負債純資産合計	1,265,415	1,216,382

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
個別信用購入あっせん収益	29,093	30,614
リース収益	1 7,598	1 8,143
貸付金利息	177	201
その他の営業収益	2 17,297	2 16,583
営業収益合計	54,167	55,544
営業費用		
販売費及び一般管理費	3 17,043	3 16,999
金融費用	4 3,684	4 4,088
営業費用合計	20,728	21,087
営業利益	33,438	34,456
営業外収益		
償却債権取立益	49	49
その他	43	48
営業外収益合計	93	98
営業外費用		
その他	19	14
営業外費用合計	19	14
経常利益	33,513	34,540
特別利益		
固定資産売却益	5 8	5 1
特別利益合計	8	1
特別損失		
固定資産除却損	6 1	6 0
特別損失合計	1	0
税引前当期純利益	33,520	34,541
法人税、住民税及び事業税	10,372	9,496
法人税等調整額	107	1,052
法人税等合計	10,264	10,548
当期純利益	23,256	23,992

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	95,840	98,033
当期変動額							
剰余金の配当						40,022	40,022
当期純利益						23,256	23,256
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						16,766	16,766
当期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	79,073	81,266

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	127,078	127,078
当期変動額		
剰余金の配当	40,022	40,022
当期純利益	23,256	23,256
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-
当期変動額合計	16,766	16,766
当期末残高	110,311	110,311

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	79,073	81,266
当期変動額							
剰余金の配当						20,023	20,023
当期純利益						23,992	23,992
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						3,969	3,969
当期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	83,043	85,236

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	110,311	110,311
当期変動額		
剰余金の配当	20,023	20,023
当期純利益	23,992	23,992
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-
当期変動額合計	3,969	3,969
当期末残高	114,281	114,281

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	33,520	34,541
減価償却費	27,506	26,817
退職給付引当金の増減額(は減少)	190	114
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,469	1,483
金融費用	3,684	4,088
売上債権の増減額(は増加)	121,501	62,671
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	5,964	3,202
たな卸資産の増減額(は増加)	647	535
信託受益権の増減額(は増加)	15,302	2,396
仕入債務の増減額(は減少)	21	2
割賦利益繰延の増減額(は減少)	7,112	4,698
その他	2,308	3,188
小計	81,250	122,917
利息の支払額	1,022	895
法人税等の支払額	10,906	10,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,180	111,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形(除く賃貸資産)・無形固定資産の取得による支出	238	263
賃貸資産の売却による収入	11,226	9,246
賃貸資産の取得による支出	40,001	36,363
その他	23	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,037	27,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	97,239	5,992
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	82,000	16,000
長期借入れによる収入	63,000	127,600
長期借入金の返済による支出	70,000	40,000
社債の発行による収入	60,000	-
社債の償還による支出	70,000	150,000
配当金の支払額	40,022	20,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,216	72,415
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2	12,002
現金及び現金同等物の期首残高	8	6
現金及び現金同等物の期末残高	6	12,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引については、時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法(リース期間定額法)によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌事業年度から費用処理しております。

(3) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

7 主な収益及び費用の計上基準

(1) 個別信用購入あっせん収益

残債方式又は7・8分法による回収期日到来基準で計上しております。

(2) ファイナンス・リース

リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

また、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利息
為替予約等	外貨建の貸付金・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で行なっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ

特例処理の要件を充足することをもって有効性の判定を行なっております。

為替予約等

為替予約等の締結時に当社のリスク管理方針に従って、外貨建の貸付金・借入金と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記

事

項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

3 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後一定程度継続すると想定しております。

この期間において一部の債務者等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、売掛金等に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定をしております。

ただし、収束が遅延し影響が長期化した場合には、将来において追加的な損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	118,950百万円	117,806百万円

2 偶発債務

保証債務は、次のとおりであります。

被保証者	債務の内容	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日産系販売会社従業員	住宅ローン	133百万円	106百万円
従業員	住宅ローン等	2百万円	2百万円
日産自動車(株)従業員	カードローン	0百万円	百万円
計		136百万円	108百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	0百万円	百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	35百万円	百万円
貸出実行残高	1百万円	百万円
差引額	34百万円	百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5 関係会社に対する資産及び負債の内、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	102百万円	107百万円
割賦利益繰延	11,783百万円	6,863百万円
未払金	7,932百万円	8,087百万円
預り金	2,515百万円	2,700百万円

(損益計算書関係)

1 リース収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース売上高	60,617百万円	62,957百万円
リース売上原価	53,018百万円	54,813百万円

2 その他の営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の売上高	38,792百万円	37,530百万円
その他の売上原価	21,495百万円	20,946百万円

なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（前事業年度に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額） 29百万円（前事業年度57百万円）は、その他の売上原価に含めて計上しております。

3 販売費及び一般管理費において、販売費に属する費用のおおよその割合は46.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54.0%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	6,539百万円	6,737百万円
システム費	1,706百万円	1,834百万円
賃借料	467百万円	505百万円
貸倒損失	1,057百万円	1,148百万円
貸倒引当金繰入額	2,457百万円	1,486百万円
業務委託費	1,872百万円	2,119百万円
減価償却費	64百万円	58百万円
退職給付費用	34百万円	153百万円

4 金融費用のうち主なもの

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	577百万円	1,022百万円
社債利息	439百万円	384百万円
支払手数料	2,667百万円	2,681百万円

なお、金融費用のうち関係会社からのものは2,672百万円（前事業年度2,542百万円）であります。

5 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	4百万円	百万円
車両運搬具	3百万円	1百万円

6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
車両運搬具	1百万円	百万円
建物	0百万円	0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	23,148			23,148

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月7日 臨時株主総会	普通株式	40,022	1,729	2018年2月28日	2018年5月11日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,023	865	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	23,148			23,148

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,023	865	2019年3月31日	2019年6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月4日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,022	1,081	2020年3月31日	2020年4月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	6百万円	12,008百万円
現金及び現金同等物	6百万円	12,008百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース投資資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分の金額	15,624百万円	14,983百万円
見積残存価額部分の金額	1,299百万円	1,256百万円
受取利息相当額	804百万円	772百万円
リース投資資産	16,119百万円	15,467百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

リース債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内	3,651百万円	6,469百万円
1年超2年以内	4,447百万円	5,127百万円
2年超3年以内	1,578百万円	1,901百万円
3年超4年以内	788百万円	982百万円
4年超5年以内	164百万円	116百万円
5年超	27百万円	25百万円

リース投資資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内	5,686百万円	5,376百万円
1年超2年以内	3,949百万円	3,812百万円
2年超3年以内	2,896百万円	2,696百万円
3年超4年以内	1,790百万円	1,766百万円
4年超5年以内	878百万円	957百万円
5年超	423百万円	374百万円

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内	40,201百万円	39,834百万円
1年超	62,485百万円	62,888百万円
合計	102,686百万円	102,722百万円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、クレジット事業及びリース事業などの金融サービス事業を行っており、売掛金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産等の金融資産を有しています。これらの事業を行なうため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

資金運用は預金等に限定し、デリバティブ取引は、これら資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避すること等の目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの金融負債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、邦貨建ての変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスク等のヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、金利スワップ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは殆どないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

当社は、当社の信用リスクに関する諸管理規定に従い、売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

市場リスク管理

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

デリバティブ取引に係るリスク管理及びその会計方針等については、財務部を専門部署として管理しており、市場リスク管理の基本方針及び手続きは取締役社長の承認を必要としております。

管理状況は財務部長が定期的にモニタリングしております。

市場リスクに係る定量情報

当社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、社債及び長期借入金であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、2019年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント(0.1%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額の時価は329百万円増加するものと考えられます。反対に金利が10ベース・ポイント(0.1%)高ければ319百万円減少するものと考えられます。

流動性リスク管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	236,197		
貸倒引当金(1)	27		
	236,170	236,170	
(2) 割賦売掛金	816,213		
割賦利益繰延等(2)	49,636		
貸倒引当金(1)	15,638		
	750,938	741,012	9,925
(3) リース債権	10,227		
貸倒引当金(1)	12		
	10,215	10,495	279
(4) リース投資資産(3)	14,819		
貸倒引当金(1)	19		
	14,800	15,265	464
(5) 営業貸付金	10,388		
貸倒引当金(1)	0		
	10,388	10,553	165
(6) 短期借入金	161,509	161,509	
(7) コマーシャル・ペーパー	82,000	82,000	
(8) 社債(4)	465,000	463,795	1,205
(9) 長期借入金(4)	306,000	305,392	607

(1) 売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

(3) リース投資資産の貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

(4) 社債及び長期借入金には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 売掛金

売掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金についての時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース債権、(4) リース投資資産

リース債権、リース投資資産の時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日
投資有価証券のうち非上場株式	40
非上場株式である関係会社株式	90

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 売掛金	236,197			
(2) 割賦売掛金	169,421	591,723	5,431	
(3) リース債権	3,419	6,781	27	
(4) リース投資資産	5,333	9,074	411	
(5) 営業貸付金	10,385	2		

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金、その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(6) 短期借入金	161,509					
(7) コマーシャル・ ペーパー	82,000					
(8) 社債	150,000	155,000	90,000	45,000	25,000	
(9) 長期借入金	40,000	133,000	70,000	50,000	10,000	3,000

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、クレジット事業及びリース事業などの金融サービス事業を行っており、売掛金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産等の金融資産を有しています。これらの事業を行なうため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

資金運用は預金等に限定し、デリバティブ取引は、これら資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避すること等の目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの金融負債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、邦貨建ての変動金利及び外貨建ての借入を行っており、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引及び為替予約取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスク等のヘッジを目的とした金利スワップ取引及び借入金に係る為替変動リスク等のヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、金利スワップ取引及び為替予約取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは殆どないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

当社は、当社の信用リスクに関する諸管理規定に従い、売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

市場リスク管理

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

デリバティブ取引に係るリスク管理及びその会計方針等については、財務部を専門部署として管理しており、市場リスク管理の基本方針及び手続きは取締役社長の承認を必要としております。

管理状況は財務部長が定期的にモニタリングしております。

市場リスクに係る定量情報

当社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、社債及び長期借入金であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、2020年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額の時価は364百万円増加するものと考えられます。反対に金利が10ベース・ポイント（0.1%）高ければ332百万円減少するものと考えられます。

流動性リスク管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	196,926		
貸倒引当金(1)	22		
	196,904	196,904	
(2) 割賦売掛金	792,684		
割賦利益繰延等(2)	44,817		
貸倒引当金(1)	17,125		
	730,741	712,227	18,514
(3) リース債権	14,083		
貸倒引当金(1)	18		
	14,064	14,329	264
(4) リース投資資産(3)	14,210		
貸倒引当金(1)	20		
	14,190	14,509	318
(5) 営業貸付金	10,000		
貸倒引当金(1)			
	10,000	10,146	146
(6) 短期借入金	155,516	155,516	
(7) コマーシャル・ペーパー	98,000	98,000	
(8) 社債(4)	315,000	312,118	2,882
(9) 長期借入金(4)	393,600	387,937	5,662

(1) 売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

(3) リース投資資産の貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

(4) 社債及び長期借入金には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 売掛金

売掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金についての時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース債権、(4) リース投資資産

リース債権、リース投資資産の時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日
投資有価証券のうち非上場株式	40
非上場株式である関係会社株式	90

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 売掛金	196,926			
(2) 割賦売掛金	162,197	580,273	5,396	
(3) リース債権	6,156	7,902	24	
(4) リース投資資産	5,047	8,800	363	
(5) 営業貸付金		10,000		

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金、その他有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(6) 短期借入金	155,516					
(7) コマーシャル・ ペーパー	98,000					
(8) 社債	155,000	90,000	45,000	25,000		
(9) 長期借入金	133,000	80,000	71,700	20,000	68,800	20,100

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	
小計	40	40	
合計	40	40	

(注) 当事業年度において、減損処理は行なっておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	
小計	40	40	
合計	40	40	

(注) 当事業年度において、減損処理は行なっておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	45,500	36,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	58,200	28,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 USD	短期借入金	110,172		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金制度（積立型）、退職一時金制度（非積立型）を設けております。また、従業員の退職等に際して臨時的割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、確定給付制度と同様に会計処理しております。

加えて、2014年4月より退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,452百万円	5,283百万円
勤務費用	301百万円	289百万円
利息費用	16百万円	10百万円
数理計算上の差異の発生額	52百万円	216百万円
退職給付の支払額	539百万円	448百万円
退職給付債務の期末残高	5,283百万円	4,919百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,523百万円	4,894百万円
期待運用収益	220百万円	195百万円
数理計算上の差異の発生額	552百万円	591百万円
事業主からの拠出額	82百万円	65百万円
退職給付の支払額	380百万円	312百万円
年金資産の期末残高	4,894百万円	5,433百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,414百万円	4,167百万円
年金資産	4,894百万円	5,433百万円
	480百万円	1,266百万円
非積立型制度の退職給付債務	869百万円	752百万円
未積立退職給付債務	389百万円	514百万円
未認識数理計算上の差異	155百万円	931百万円
未認識過去勤務費用	95百万円	76百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	640百万円	493百万円
退職給付引当金	906百万円	791百万円
前払年金費用	265百万円	298百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	640百万円	493百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	301百万円	289百万円
利息費用	16百万円	10百万円
期待運用収益	220百万円	195百万円
数理計算上の差異の費用処理額	101百万円	31百万円
過去勤務費用の費用処理額	19百万円	19百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	23百万円	54百万円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債券	46%	44%
株式	37%	42%
R E I T	8%	7%
その他	9%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.4%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	2.4%～4.2%	2.3%～4.2%

3. 確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度55百万円、当事業年度62百万円であります。

また、確定拠出年金制度への資産移換額は517百万円であり、残り2年間で移換する予定です。なお、当事業年度末時点の未移換額は103百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定給付制度の注記に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金繰入限度超過額	4,645百万円	5,182百万円
未払賞与否認	141百万円	151百万円
カードポイント拠出金否認	350百万円	326百万円
低金利施策収益繰延額	3,346百万円	1,951百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	195百万円	150百万円
その他	1,601百万円	1,466百万円
計	10,281百万円	9,228百万円
繰延税金資産の純額	10,281百万円	9,228百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、金融・サービスを提供するために、商品別の事業部を置き、取り扱う商品・サービスについて、包括的な商品戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「クレジット事業」、「リース事業」及び「カーライフ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「クレジット事業」は、顧客向けの個別信用購入あっせん業務及び在庫金融業務を行なっております。

「リース事業」は、車両、器具備品及び機械装置等の賃貸業務を行なっております。

「カーライフ事業」は、包括信用購入あっせん業務、メンテプロパック業務及びカーライフ保険業務等を行なっております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(1) 前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	財務諸表 計上額
	クレジット 事業	リース 事業	カーライフ 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	29,352	7,806	16,835	53,993	174	54,167
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	29,352	7,806	16,835	53,993	174	54,167
セグメント利益	17,673	3,138	12,481	33,292	146	33,438
セグメント資産	1,062,218	165,461	27,591	1,255,270	10,145	1,265,415
その他の項目						
減価償却費	160	27,264	82	27,506		27,506
支払利息	717	242	44	1,003	13	1,016
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	88	39,805	52	39,947		39,947

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

(2) 当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	財務諸表 計上額
	クレジット 事業	リース 事業	カーライフ 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	31,084	7,326	16,933	55,343	201	55,544
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	31,084	7,326	16,933	55,343	201	55,544
セグメント利益	19,773	2,384	12,131	34,288	168	34,456
セグメント資産	1,008,108	171,225	26,904	1,206,237	10,145	1,216,382
その他の項目						
減価償却費	160	26,576	81	26,817		26,817
支払利息	1,043	295	52	1,390	16	1,406
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	102	37,422	69	37,595		37,595

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日産自動車 (株)	横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び 部品の製 造・販売	(被所有) 直接 100	売掛債権買取他 資金の借入 役員の兼任	債権買取	1,192,905	売掛金	221,821
							キープウェル・ アグリーメント	883,000		
							支払手数料	2,542	未払費用	685

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。
3 当社が発行するコマmercial・ペーパー、社債及び借入金に対し、キープウェル・アグリーメントに基づき、日産自動車(株)による信用補完が付与されております。また、支払手数料については、キープウェル・アグリーメントの信用補完に対する手数料となっております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	日産グル ープファイ ナンス(株)	横浜市 西区	90	金融業		グループ ファイナ ンス	グループファイ ナンス 上記に係る利 息	131,509 3	短期借入金 未払費用	131,509 3
	(株)オー テックジャ パン	茅ヶ崎市	480	自動車及び 部品の販 売・修理		売掛債権買取	債権買取	10,456	売掛金	3,774
	日産自動 車販売(株)	東京都 港区	480	自動車及び 部品の販 売・修理		売掛債権買取 車両の購入	債権買取 リース車両購 入	10,650 8,311	売掛金 未払金	3,199 521
	米国日産販 売金融会社	アメリカ テネシー 州フラン クリン市	百万US\$ 500	小売金融及 び卸売金融 並びに自動 車賃貸		資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	55,495 55,167 13		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
イ．日産グループファイナンス(株)の資金の貸借については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定してしております。
ロ．(株)オーテックジャパン、日産自動車販売(株)の売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定してしております。
ハ．日産自動車販売(株)のリース車両の購入については、市場価格を勘案して交渉の上、価格を決定してしております。
ニ．米国日産販売金融会社の資金の借入については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定してしております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日産自動車株式会社 (東京証券取引所)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限り)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車(株)	横浜市神奈川区	605,813	自動車及び部品の製造・販売	(被所有)直接 100	売掛債権買取 資金の借入 役員の兼任	債権買取	1,102,476	売掛金	183,801
							キープウェル・アグリーメント	851,600		
							支払手数料	2,672	未払費用	691

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。
 3 当社が発行するコマーシャル・ペーパー、社債及び借入金に対し、キープウェル・アグリーメントに基づき、日産自動車(株)による信用補充が付与されております。また、支払手数料については、キープウェル・アグリーメントの信用補充に対する手数料となっております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日産グループファイナンス(株)	横浜市西区	90	金融業		グループファイナンス	グループファイナンス 上記に係る利息	1,665 52	短期借入金 その他の流動資産	1,665 9
	(株)オーテックジャパン	茅ヶ崎市	480	自動車及び部品の販売・修理		売掛債権買取	債権買取	6,829	売掛金	2,192
	日産自動車販売(株)	東京都港区	480	自動車及び部品の販売・修理		売掛債権買取 車両の購入	債権買取 リース車両購入	15,034 7,208	売掛金 未払金	3,903 537
	米国日産販売金融会社	アメリカテネシー州フランクリン市	百万US\$ 500	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸		資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	217,286 108,435 410	短期借入金 未払費用	108,851 515

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 イ．日産グループファイナンス(株)の資金の貸借については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。
 ロ．(株)オーテックジャパン、日産自動車販売(株)の売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。
 ハ．日産自動車販売(株)のリース車両の購入については、市場価格を勘案して交渉の上、価格を決定しております。
 ニ．米国日産販売金融会社の資金の借入については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限り)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日産自動車株式会社 (東京証券取引所)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	4,765円50銭	4,937円00銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	110,311	114,281
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	110,311	114,281
差額の主な内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	23,148	23,148
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(千株)	23,148	23,148

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	1,004円66銭	1,036円50銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	23,256	23,992
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	23,256	23,992
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,148	23,148

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当該事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定に基づき、この明細表の作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	235,810	37,506	37,055	236,261	117,078	26,469	119,182
建物	325	88	1	412	286	9	125
構築物	2		2				
車両運搬具	273	28	25	277	189	34	88
工具、器具及び備品	343		2	340	252	14	88
有形固定資産計	236,754	37,624	37,088	237,291	117,806	26,527	119,484
無形固定資産							
ソフトウェア	8,230	139		8,370	7,683	289	686
その他	56			56	1		55
無形固定資産計	8,287	139		8,427	7,685	289	742
長期前払費用	11	2	1	12	6	2	5

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 リース車両購入等によるもの 37,506百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 リース車両売却等によるもの 37,055百万円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第28回無担保社債	2014年7月18日	15,000		0.3	無担保	2019年6月20日
第30回無担保社債	2014年12月5日	10,000		0.2	無担保	2019年12月20日
第31回無担保社債	2014年12月5日	10,000	10,000	0.3	無担保	2021年12月20日
第33回無担保社債	2015年4月23日	10,000		0.2	無担保	2020年3月19日
第35回無担保社債	2015年7月17日	10,000	10,000 (10,000)	0.3	無担保	2020年6月19日
第37回無担保社債	2015年12月4日	10,000	10,000 (10,000)	0.3	無担保	2020年12月18日
第38回無担保社債	2016年7月14日	75,000		0.0	無担保	2019年6月20日
第39回無担保社債	2016年7月14日	25,000	25,000	0.1	無担保	2021年6月18日
第40回無担保社債	2016年10月14日	40,000		0.0	無担保	2020年3月19日
第41回無担保社債	2016年10月14日	10,000	10,000	0.0	無担保	2021年9月17日
第42回無担保社債	2017年3月2日	30,000	30,000 (30,000)	0.0	無担保	2020年9月18日
第43回無担保社債	2017年3月2日	10,000	10,000	0.1	無担保	2022年3月18日
第44回無担保社債	2017年7月19日	60,000	60,000 (60,000)	0.0	無担保	2020年6月19日
第45回無担保社債	2017年7月19日	20,000	20,000	0.1	無担保	2022年6月20日
第46回無担保社債	2017年12月22日	20,000	20,000 (20,000)	0.1	無担保	2020年12月18日
第47回無担保社債	2017年12月22日	10,000	10,000	0.2	無担保	2022年12月20日
第48回無担保社債	2018年3月26日	25,000	25,000 (25,000)	0.1	無担保	2021年3月19日
第49回無担保社債	2018年3月26日	15,000	15,000	0.2	無担保	2023年3月20日
第50回無担保社債	2018年10月19日	35,000	35,000	0.1	無担保	2021年12月20日
第51回無担保社債	2018年10月19日	25,000	25,000	0.2	無担保	2023年12月20日
合計		465,000	315,000 (155,000)			

(注) 1 当期末残高のうち、()内は1年以内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における償還予定の金額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
155,000	90,000	45,000	25,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	161,509	155,516	0.43	
1年内返済予定の長期借入金	40,000	133,000	0.14	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	266,000	260,600	0.20	2021年4月～ 2027年3月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	82,000	98,000	0.01	
合計	549,509	647,116		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	80,000	71,700	20,000	68,800

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,595	18,079	659	15,936	18,079
利息返還損失引当金	15	14	1	13	14

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れ額であります。

2 利息返還損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れ額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	12,006
計	12,007
合計	12,008

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
タイムズモビリティ(株)	260
(株)アクティオ	230
芙蓉オートリース(株)	30
日本ケミファ(株)	1
計	521

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2020年4月 満期	320
2020年5月 満期	200
2020年6月 満期	0
計	521

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)オーテックジャパン	22,524
日産部品中央販売(株)	10,859
日産部品近畿販売(株)	8,667
日産部品東海販売(株)	8,013
日産自動車販売(株)	7,498
その他	139,362
計	196,926

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	回転率(回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$	$\frac{(B)}{(A + D) / 2}$
236,197	1,207,814	1,247,085	196,926	86.4	5.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

割賦売掛金

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	回転率(回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$	$\frac{(B)}{(A + D) / 2}$
816,213	406,219	429,749	792,684	35.2	0.5

商品

区分	金額(百万円)
中古車	1,334
計	1,334

貯蔵品

区分	金額(百万円)
日産カード未発行分	147
金券類その他	4
計	151

賃貸資産

区分	金額(百万円)
リース車両	119,182
物件リース	0
計	119,182

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ブリヂストン	40
(株)西出自動車工作所	34
ロジスネクストユニキャリア(株)	16
住友ゴム工業(株)	8
その他	109
計	209

短期借入金

相手先	金額(百万円)
米国日産販売金融会社	108,851
(株)みずほ銀行	30,000
(株)新生銀行	15,000
日産グループファイナンス(株)	1,665
計	155,516

預り金

相手先	金額(百万円)
日産プラザソル(株)	2,700
その他	63,702
計	66,402

長期借入金

相手先	1年以内(百万円)	1年超(百万円)	金額(百万円)
信金中央金庫	10,000	40,000	50,000
(株)横浜銀行	10,000	40,000	50,000
農林中央金庫	20,000	25,000	45,000
(株)日本政策投資銀行	30,000	5,000	35,000
三井住友信託銀行(株)		20,000	20,000
(株)りそな銀行		15,000	15,000
(株)静岡銀行		5,000	5,000
(株)京葉銀行		3,000	3,000
太陽生命保険(株)		1,000	1,000
シンジケートローン(注)	63,000	106,600	169,600
計	133,000	260,600	393,600

(注) シンジケートローンは株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとした6金融機関による協調融資によるもの(100億円)、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとした28金融機関による協調融資によるもの(300億円)、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャー兼エージェントとした2金融機関による協調融資によるもの(200億円)、7金融機関による協調融資によるもの(265億円)、クレディ・アグリコル銀行をアレンジャー兼エージェントとした2金融機関による協調融資によるもの(210億円)、9金融機関による協調融資によるもの(120億円)、19金融機関による協調融資によるもの(201億円)、5金融機関による協調融資によるもの(100億円)、農中信託銀行株式会社をアレンジャー・農林中央金庫をエージェントとした6金融機関による協調融資によるもの(200億円)であります。

社債

社債については「(1)財務諸表」「 附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

コマーシャル・ペーパー

相手先	金額(百万円)
東京短資(株)	37,000
(株)三菱UFJ銀行	36,000
セントラル短資(株)	18,000
信金中央金庫	5,000
みずほ証券(株)	2,000
計	98,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類(注)	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株式を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	株式会社日産フィナンシャルサービス 本社総務人事部 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1
株主名簿管理人	
取次所	株式会社日産フィナンシャルサービス 本社総務人事部 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社は会社法第217条の規定に基づき株券を発行しておりません。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

会社の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第71期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第72期中)	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	2019年12月11日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第9号の規定に基づくもの であります。		2020年3月31日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2020年6月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第31回から第51回までの無担保社債（社債間限定同順位特約付）は、日産自動車株式会社及び当社間の2003年6月24日付けキープウェル・アグリーメント上の利益を享受しているため、当該会社の情報の開示を行います。

<対象となっている社債>

2020年3月31日現在

有価証券の名称	発行年月日	発行価額の総額	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名
株式会社日産フィナンシャルサービス 第31回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2014年12月5日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第35回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2015年7月17日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第37回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2015年12月4日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第39回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2016年7月14日	25,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第41回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2016年10月14日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第42回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2017年3月2日	30,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第43回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2017年3月2日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第44回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2017年7月19日	60,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第45回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2017年7月19日	20,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第46回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2017年12月22日	20,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第47回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2017年12月22日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第48回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2018年3月26日	25,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第49回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2018年3月26日	15,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第50回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2018年10月19日	35,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第51回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2018年10月19日	25,000百万円	非上場・非登録

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【継続開示会社たる当該会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

事業年度 第121期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

本有価証券報告書提出日における当該会社の直近の事業年度に係る有価証券報告書及びその添付書類は本有価証券報告書提出日後遅滞なく提出されることが見込まれます。

【臨時報告書】

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2020年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2020年5月28日関東財務局長に提出

【訂正報告書】

本有価証券報告書提出日（2020年6月29日）までに、及び の書類に関する訂正報告書の提出はしていません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
日産自動車株式会社 本店	横浜市神奈川区宝町2番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 日産フィナンシャルサービス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 正 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日産フィナンシャルサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日産フィナンシャルサービスの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。